

【様式集 記載例（令和5年版）】

1 契約届出書関係

契約書(ひな形1-1)	選挙運動用自動車賃貸借契約書	候補者 ⇄ 契約業者等 ※任意形式可
(ひな形1-2)	選挙運動用自動車燃料供給契約書	
(ひな形1-3)	選挙運動用自動車運転契約書	
(ひな形2)	選挙運動用ビラ作成契約書	
(ひな形3)	選挙運動用ポスター作成契約書	
様式第1号(その1)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	候補者が作成 ⇒ 選管へ提出 ※契約書の写しを添付
(その2)	選挙運動用ビラ作成契約届出書	
(その3)	選挙運動用ポスター作成契約届出書	

2 確認申請関係

様式第2号(その1)	選挙運動用自動車燃料代確認申請書	候補者が作成 ⇒ 選管へ提出
(その2)	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書	
(その3)	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	
様式第3号(その1)	選挙運動用自動車燃料代確認書	選管が作成 ⇒ 候補者へ交付 ※候補者は、契約業者等へ提出
(その2)	選挙運動用ビラ作成枚数確認書	
(その3)	選挙運動用ポスター作成枚数確認書	

3 証明書関係

様式第4号(その1)	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	候補者が作成 ⇒ 契約業者等へ提出
(その2)	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	
(その3)	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	
様式第5号	選挙運動用ビラ作成証明書	
様式第6号	選挙運動用ポスター作成証明書	

4 請求書関係

様式第7号(その1)	請求書（選挙運動用自動車の使用）	契約業者等が作成 ⇒ 幕別町（総務課）へ提出 ※候補者から提出された確認書 及び証明書を添付
(別紙1)	請求内訳書	
(別紙2の1～3)	請求内訳書	
様式第7号(その2)	請求書（選挙運動用ビラの作成）	
(別紙)	請求内訳書	
様式第7号(その3)	請求書（選挙運動用ポスターの作成）	
(別紙)	請求内訳書	

選挙運動用自動車賃貸借契約書(ひな形 1-1)

幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社〇〇 (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第141条の規定により、選挙運動のために使用する。

2 車種及び登録番号(又は車両番号)
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇

3 台数 1台

4 使用期間
令和〇年 〇月 〇日から }
令和〇年 〇月 〇日まで } 5日間

5 契約金額 275,000円(1日につき 55,000円) ← 消費税等を含んだ額
[うち消費税及び地方消費税の額 金 25,000円]
(注) [] 書きの部分は、供給人が課税事業者である場合に使用する。

6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件自動車の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年幕別町条例第9号)の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。
なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

8 その他
告示日前でも可
令和〇年 〇月 〇日

甲 幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者
住所 中川郡幕別町〇〇
氏名 戸籍名を記載 印
乙 住所 中川郡幕別町〇〇
氏名 株式会社〇〇
代表取締役〇〇 〇〇 印

候補者届出と一致
押印必要

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載)

選挙運動用自動車燃料供給契約書(ひな形 1-2)

幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社〇〇 (以下「乙」という。)は、甲が使用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第141条に規定する選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間

令和〇年 〇月 〇日から令和〇年 〇月 〇日まで

2 供給場所

所在地 幕別町〇〇
名称 〇〇〇〇

3 燃料の供給を受ける自動車の車種及び登録番号(又は車両番号)

小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇

4 金額

(1) 単価 1ℓあたり 160 円
(2) 予定供給総量 100 ℓ
(3) 金額 16,000 円

消費税等を含んだ額

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年幕別町条例第9号)の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

6 その他

告示日前でも可

令和〇年 〇月 〇日

甲 幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者

候補者届出と一致

住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 戸籍名を記載 印

押印必要

乙 住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 株式会社〇〇
代表取締役〇〇 〇〇 印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載)

選挙運動用自動車運転契約書(ひな形1-3)

幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と ○○
○○ (以下「乙」という。)は、甲が使用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第141条に規定
する選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間
令和○年 ○月 ○日から
令和○年 ○月 ○日まで
5日間
- 2 契約金額 62,500 円 (1日につき 12,500 円)
- 3 運転する自動車の車種及び登録番号(又は車両番号)
小型自動車 帯広○○ わ ○○-○○

- 4 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における
選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年幕別町条例第9号)の規定に基づき幕別町に対し
請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。
なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速や
かに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は幕別町には
請求ができない。

5 その他

令和○年 ○月 ○日

告示日前でも可

甲 幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者

候補者届出と一致

住 所 中川郡幕別町○○
氏 名 戸籍名を記載 印

押印必要

乙 住 所 中川郡幕別町○○
氏 名 ○○ ○○ 印

選挙運動用ビラ作成契約書(ひな形2)

幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社〇〇 (以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 品名
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第142条に規定する選挙運動用ビラ(1種類)
- 数量(種類1) 5,000 枚 (種類2) 枚
- 契約金額(種類1) 35,000 円(単価7円 銭)(種類2) 円(単価 円 銭)
- 納入期限
令和〇年 〇月 〇日

消費税等を含んだ額

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年幕別町条例第9号)の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

6 その他

告示日前でも可

令和〇年 〇月 〇日

甲 幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者

住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 戸籍名を記載 印

候補者届出と一致

乙 住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 株式会社〇〇
代表取締役〇〇 〇〇 印

押印必要

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載)

選挙運動用ポスター作成契約書(ひな形3)

幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と 株式会社〇〇 (以下「乙」という。)は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

1 品名
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第143条に規定するポスター

2 数量 84 枚

3 契約金額 138,600 円 (単価 1,650 円)

消費税等を含んだ額

4 納入期限
令和〇年 〇月 〇日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年幕別町条例第9号)の規定に基づき幕別町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、幕別町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は幕別町には請求ができない。

6 その他

告示日前でも可

令和〇年 〇月 〇日

甲 幕別町「長」又は「議会議員」選挙候補者

住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 戸籍名を記載 印

候補者届出と一致

乙 住所 中川郡幕別町〇〇

氏名 株式会社〇〇
代表取締役〇〇 〇〇 印

押印必要

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1と2の契約は選択制

記

- 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合 ※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	275,000 円	

- 2 1に掲げる場合以外の場合

※記載内容は契約書と同一とすること

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
	自動車の借入れ	令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	80,000 円	
	燃料代	令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	円	160円/L
	運転手の雇用	令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	62,500 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約をした場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

添付書類：契約書の写し

候補者 ⇒ 選管

選挙運動用ビラ作成契約届出書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記 ※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあつては その代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約枚数	作成契約金額	1枚当たりの 作成単価	
令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 欄〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	5,000 枚	35,000 円	7 円	
年 月 日		枚	円	円	
年 月 日		枚	円	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

添付書類：契約書の写し

候補者 ⇒ 選管

選挙運動用ポスター作成契約届出書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

次のとおり選挙運動用ポスターの作成の契約を締結したので届け出ます。

記 ※記載内容は契約書と同一とすること

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容			備考
		作成契約枚数	作成契約金額	1枚当たりの作成単価	
令和〇年〇月〇日	幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇	84 枚	138,600 円	1,650 円	
年 月 日		枚	円	円	
年 月 日		枚	円	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

添付書類：契約書の写し

候補者 ⇒ 選管

選挙運動用自動車燃料代確認申請書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
候補者 戸籍名を記載

次の選挙運動用自動車燃料代につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方 住所 幕別町〇〇

氏名 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、名称及び代表者氏名)

1～3は、契約書の
内容と一致すること

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇

4 確認申請金額 3,000 円 ※公費負担限度額以内とすること

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累計金額(A)	0 円	0 円
今回の購入金額(B)	3,000 円	3,000 円
燃料代計(A) + (B)	3,000 円	3,000 円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」欄には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

候補者 ⇒ 選管

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方 住所 幕別町〇〇

氏名 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、名称及び代表者氏名)

1～2は、契約書の内容と一致すること

3 確認申請枚数 5,000 枚 ※上限枚数以内とすること

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累計枚数(A)	0 枚	0 枚
今回の枚数(B)	5,000 枚	5,000 枚
枚数計(A) + (B)	5,000 枚	5,000 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

候補者 ⇒ 選管

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書【記載例】

令和5年4月18日 ※告示日以降の日付

幕別町選挙管理委員会委員長 様

令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
候補者 戸籍名を記載

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

1～2は、契約書の内容と一致すること

2 契約の相手方 住所 幕別町〇〇

氏名 (株)〇〇 代表取締役〇〇 〇〇

(法人の場合は、名称及び代表者氏名)

3 確認申請枚数 84 枚 ※上限枚数以内とすること

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累計枚数(A)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (B)	84 枚	84 枚
枚数計 (A) + (B)	84 枚	84 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者から幕別町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選管 ⇒ 候補者

確認番号 ○○

選挙運動用自動車燃料代確認書【記載例】

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、次の選挙運動用自動車の燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認しました。

令和5年4月○日

幕別町選挙管理委員会委員長 難波 勝美 印

記

- 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
小型自動車 帯広○○ わ ○○ー○○
- 確認金額 3,000 円

備考

- この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

確認番号 ○○

選挙運動用ビラ作成枚数確認書【記載例】

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の選挙運動用ビラの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認しました。

令和5年4月18日

幕別町選挙管理委員会委員長

難波 勝美

印

記

- 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 確認枚数 5,000 枚

備考

- この確認書は、選挙運動用ビラの作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

確認番号 ○○

選挙運動用ポスター作成枚数確認書【記載例】

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認しました。

令和5年4月18日

幕別町選挙管理委員会委員長

難波 勝美

印

記

- 1 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 2 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 3 確認枚数 84 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）【記載例】

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和5年4月〇日 ※証明日を記載（最終使用日以降の日付）

令和5年4月23日

執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
候補者 戸籍名を記載

記

※選挙運動期間中の使用状況を記載すること

運送等契約区分 （該当する方の番号に○をしてください。）	① 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	② 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名	幕別町〇〇 株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	令和5年4月18日	55,000 円	
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	令和5年4月19日	55,000 円	
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	令和5年4月20日	55,000 円	
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	令和5年4月21日	55,000 円	
小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	令和5年4月22日	55,000 円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、幕別町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (2) (1)以外の場合 16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、幕別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）【記載例】

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和5年4月〇日 ※証明日を記載（最終使用日以降の日付）

令和5年4月23日

執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
候補者 戸籍名を記載

記

※選挙運動期間中の使用状況を記載すること

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和5年4月19日	帯広〇〇 わ〇〇-〇〇	20 L	3,200 円	
令和5年4月21日	帯広〇〇 わ〇〇-〇〇	20 L	3,200 円	
年 月 日		L	円	
年 月 日		L	円	
年 月 日		L	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、幕別町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において一般乗用旅客自動車運送事業者との契約が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

添付書類：給油伝票の写し

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）【記載例】

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和5年4月〇日 ※証明日を記載（最終使用日以降の日付）

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

記

※選挙運動期間中の使用状況を記載すること

運転手の住所及び氏名	幕別町〇〇 〇〇 〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和5年4月18日	12,500 円	
令和5年4月19日	12,500 円	
令和5年4月20日	12,500 円	
令和5年4月21日	12,500 円	
令和5年4月22日	12,500 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、幕別町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、幕別町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書【記載例】

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和5年4月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

記

※上限枚数以内とすること

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	幕別町〇〇 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇
作成枚数	5,000 枚
作成金額	35,000 円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数

ア 町長選挙	5,000枚
イ 町議会議員選挙	1,600枚
 - (2) 限度額

7.73円（単価）×当該作成枚数 = 限度額

選挙運動用ポスター作成証明書【記載例】

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和5年4月〇日 ※納期後かつ告示日以降の日付

令和5年4月23日 執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙

候補者 戸籍名を記載

記

※記載内容は契約書と同一とすること

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	幕別町〇〇 (株)〇〇 代表取締役〇〇 〇〇
作成枚数	84 枚
作成金額	138,600 円
ポスター掲示場数	84 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が幕別町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、幕別町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 100枚
 - 限度額 単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

$$\frac{316,250円 + (541.31円 \times \text{ポスター掲示場数})}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$

1円未満の端数は切上げ

契約業者等 ⇒ 幕別町

請求書【記載例】

（選挙運動用自動車の使用）

令和5年4月〇日 ※選挙期日後の日付

幕別町長 様

住所 幕別町〇〇

氏名 株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇 印

（法人の場合は、
名称及び代表者氏名）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 275,000 円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	〇〇	銀行 信金 農協	〇〇	本店 支店 出張所
預金種別	1 普通	2 当座	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇 ダイヒョウトリシマリヤク〇〇 〇〇			
口座名義人	株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

添付書類：候補者から提出された使用証明書
（燃料供給の場合は、上記に加えて確認書及び給油伝票の写し）

(別紙1)

請求内訳書【記載例】

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

※「使用年月日」は、選挙運動期間のみ対象、「運送金額(ア)」は契約書と同一の内容

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和5年4月18日	55,000円×1台= 55,000円	64,500円×1台= 64,500円	55,000円	
令和5年4月19日	55,000円×1台= 55,000円	64,500円×1台= 64,500円	55,000円	
令和5年4月20日	55,000円×1台= 55,000円	64,500円×1台= 64,500円	55,000円	
令和5年4月21日	55,000円×1台= 55,000円	64,500円×1台= 64,500円	55,000円	
令和5年4月22日	55,000円×1台= 55,000円	64,500円×1台= 64,500円	55,000円	
計			275,000円	請求書と一致

備考 「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2の1)

請求内訳書【記載例】

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 選挙運動用自動車の借入れ ※「使用年月日」は、選挙運動期間のみ対象

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和5年4月18日	16,100円×1台 =16,100円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和5年4月19日	16,100円×1台 =16,100円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和5年4月20日	16,100円×1台 =16,100円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和5年4月21日	16,100円×1台 =16,100円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
令和5年4月22日	16,100円×1台 =16,100円	16,100円×1台 =16,100円	16,100円	
計			80,500円	請求書と一致

備考 「請求金額」欄には、使用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙2の2)

請求内訳書【記載例】

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代 ※「販売年月日」は、選挙運動期間のみ対象

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和5年4月19日	小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	160円 × 20L = 3,200円			
令和5年4月21日	小型自動車 帯広〇〇 わ 〇〇-〇〇	160円 × 20L = 3,200円			
年 月 日		円 × L = 円			
年 月 日		円 × L = 円			
年 月 日		円 × L = 円			
計		6,400円			

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙2の3)

請求内訳書【記載例】

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手 ※「雇用年月日」は、選挙運動期間のみ対象

雇用年月日	報酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和5年4月18日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和5年4月19日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和5年4月20日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和5年4月21日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和5年4月22日	12,500円	12,500円	12,500円	
計			62,500円	請求書と一致

備考 「請求金額」欄には、雇用した日について(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書【記載例】

（選挙運動用ビラの作成）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年4月〇日 ※選挙期日後の日付

幕別町長 様

住所 幕別町〇〇

氏名 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇 印

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

記

- 1 請求金額 35,000 円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	〇〇 銀行 信金 農協 〇〇 本店 支店 出張所									
預金種別	1 普通	2 当座	口座番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇 ダイヒョウトリシマリヤク〇〇 〇〇									
口座名義人	株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇									

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

添付書類：候補者から提出された使用証明書及び確認書

(別紙)

請求内訳書【記載例】

(選挙運動用ビラの作成)

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額
A	B	C (A×B)	D	E	F (D×E)	G	H	I (G×H)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
7.0	5,000	35,000	7.73	5,000	38,650	7.0	5,000	35,000

備考

- 1 D欄には、7.73円を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約書の内容を記入

公費負担限度額

備考3、4に基づき記入
金額は請求書の額と一致

請求書【記載例】

（選挙運動用ポスターの作成）

幕別町議会議員及び幕別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和5年4月〇日 ※選挙期日後の日付

幕別町長 様

住所 幕別町〇〇

氏名 株〇〇 代表取締役〇〇 〇〇 印

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

記

- 1 請求金額 138,600 円 ※公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙の種類 令和5年4月23日執行幕別町「長」又は「議会議員」選挙
- 4 候補者の氏名 戸籍名を記載
- 5 振込先

金融機関名	〇〇	銀行 信金 農協	〇〇	本店 支店 出張所
預金種別	1 普通	2 当座	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇 ダイヒョウトリシマリヤク〇〇 〇〇			
口座名義人	株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、幕別町に支払を請求することはできません。

添付書類：候補者から提出された使用証明書及び確認書

(別紙)

請求内訳書【記載例】

(選挙運動用ポスターの作成)

ポスター 掲示 場数	作成金額			基準限度額			請求金額		
	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額
	A	B	C(A×B)	D	E	F(D×E)	G	H	I(G×H)
84 箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
	1,650	84	138,600	4,307	100	430,700	1,650	84	138,600

備考

1 「ポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 「基準限度額」の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。

$$316,250円 + (541.31円 \times \text{ポスター掲示場数})$$

ポスター掲示場数

$$= 4,307 \text{ 円}$$

1円未満
の端数は
切上げ

3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 G欄には、作成金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 H欄には、作成金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契約書の内容を記入

公費負担限度額

備考3、4に基づき記入する
金額は請求書の額と一致